



三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が西松建設株式会社 <1820>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの西松建設株式会社<1820>について、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の西松建設株式会社株式保有比率は、4.12%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2023年1月31日。